

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 牛崎 真由美

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
1K0H13A00190		1L7V1AB0030 0001					
品名 または 件名							
貸切バス借上							
部品番号 または 規格							
仕様書による							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和3年5月17日（月）～令和3年8月27日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/fin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和3年5月7日（金）10時00分 中央会計隊入札室（E-1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は平成31・32・33年度または令和01・02・03年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 最低入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下、「低入札価格調査」という。）を行うので、協力されたい。

- エ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- オ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- カ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX可）
- キ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
令和3年5月10日（月）16時00分 中央会計隊入札室（E-1棟6F）
再度入札の際の郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の当日13時00分までに担当者必着分を有効とする。
- ク その他の項目については別紙による。
- ケ 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 稲福（TEL:03-3268-3111 内線47553）
（FAX:03-5269-5135（直通））
- コ 仕様書の問い合わせ先
陸上幕僚監部装備計画部装備計画課 佐藤（TEL:03-3268-3111 内線40782）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：1L7V1AB0030

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
貸切バス借上	仕様書番号	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 3年 4月 30日
	変 更	令和 年 月 日
作成部隊等名	防衛省陸上幕僚監部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、貸切バス借上等（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で使用する用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.4 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 バス借上げ

2.1.1 乗務員等

乗務員等は、バス1台につき運転手2名とする。

2.1.2 バスの装備

法令などにより傾向を定められたものとする。

2.1.3 借上げ品目等

借上げ品目等は、表1による。

2.1.4 運行等

a) 役務の時期

令和3年5月17日（月）～8月27日（金）

b) 運行等は、次による。

なお、細部は、官側との調整による。

c) 配車等

契約の相手方は、表2に示された場所等に配車を行うものとする。ただし、運行時程については、作業進行及び道路事情などにより若干の変動があるものとする。

2.1.5 運行の取消

何らかの事情により運行の取消を要する事態が発生した場合は、使用の当日までに契約

の相手方に通知するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 バス借上げ

4.1.1 安全管理

契約の相手方は、バスの運行に際し交通法規の遵守、整備などの万全を期すものとする。また、自動車事故が発生した場合は、契約の相手方が負担するものとする。

4.1.2 バスの運行

- a) バスの運行に際し、細部については、乗車代表者の指示に従うものとする。
- b) シャトルバス運行間、バスの発着統制及び官側との連絡等のための要員を中央病院総務部管理課または大手町合同庁舎接種会場に配置すること。
- c) 運行予定については、途中で修正する可能性があるため考慮すること。

4.1.3 諸経費

バスの運行に伴う燃料、有料道路料金、運転手の食事代及び駐車料金、その他故障が発生した場合に要した費用などについては、契約の相手方が負担するものとする。

4.2 官側の支援事項

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、次の事項について官側が認める場合、支援を受ける事ができる。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他本役務履行に必要な事項

4.3 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。

表1-借上げ品目等

項 目	摘 要
要求部署	陸上幕僚監部装備計画部装備計画課
借上数量	2台
規 格	大型バス <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員50名以上 ・ 荷物用トランク装備
借上月日	令和3年5月17日(月)～8月27日(金)
運行経路	表2による
調整先	陸上幕僚監部装備計画部装備計画課 佐藤 3 佐 03-3268-3111 (内線 40782)

表 2-運行予定（基準）

バス	時 間	行 動	場所または経路
大型バス① (0600～2400)	各日 0600～0615	出発準備	三宿駐屯地
	0615～0730	運 行	三宿駐屯地～宿泊ホテル ～大手町合同庁舎 3 号館
	1100～1200	運 行	大手町合同庁舎 3 号館～ 宿泊ホテル～三宿駐屯地
	1500～1600	運 行	三宿駐屯地～宿泊ホテル ～大手町合同庁舎 3 号館
	2040～2100	待 機	大手町合同庁舎 3 号館
	2100～2200	運 行	大手町合同庁舎 3 号館～ 宿泊ホテル～三宿駐屯地
大型バス② (0600～2400)	各日 0840～0900	出発準備	三宿駐屯地
	0900～1050	運 行	三宿駐屯地～宿泊ホテル ～大手町合同庁舎 3 号館 ～三宿駐屯地
	1100～1200	運 行	三宿駐屯地～宿泊ホテル ～大手町合同庁舎 3 号館
	1500～1600	運 行	大手町合同庁舎 3 号館～ 宿泊ホテル～三宿駐屯地 ～大手町合同庁舎
	2040～2100	待 機	大手町合同庁舎 3 号館
	2130～2230	運 行	大手町合同庁舎 3 号館～ 宿泊ホテル～三宿駐屯地
<p>注 記 三宿駐屯地：東京都世田谷区池尻 1 丁目 2 - 2 4 大手町合同庁舎 3 号館：東京都千代田区大手町 1 - 3 - 3 宿泊ホテル：大手町合同庁舎周辺ホテル （宿泊ホテルを確定後、運行予定の変更あり。） 車両の待機等：指定時間外は、別途示す場所に車両を待機させるとともに、計 画外の運行の可能性あり。</p>			